

# 信州型フリースクール認証制度検討会議①

(2023/04/21 13:00~16:00)

於：長野県庁議会棟404・405会議室  
(WEB併用)

# 次 第

**1 開会**

**2 あいさつ**

**3 自己紹介**

**4 座長選出**

**5 協議等**

**(1)現状説明**

- ①不登校児童生徒等の状況について
- ②フリースクール運営状況について

**(2)意見発表（5名）**

フリースクール運営者・保護者の方々

**(3)認識共有**

- ①制度の位置付け
- ②制度の課題

# 検討会議委員名簿

No.	氏名	所属等
1	荒井 英治郎	信州大学教職支援センター 准教授
2	後藤 武俊	東北大学大学院教育学研究科 准教授
3	小松 亨	塩尻市教育委員会 学校教育指導員
4	近藤 守	長野県市町村教育委員会連絡協議会会長
5	三輪 晋一	諏訪市教育長
6	田中 武	長野県小学校校長会（長野市立裾花小学校長）
7	岩松 裕一	長野県中学校校長会（飯綱町立飯綱中学校長）
8	市川 寛	寺子屋TANQ代表
9	篠田 阿依	特定非営利活動法人Hug代表
10	西森 尚己	子どもの支援・相談スペース 「はぐるッポ」代表
11	齋藤 麻実	保護者、まなvivaちくま・親の会シャベリバ！運営スタッフ
12	村上 朱夏	保護者、学び舎Planus、平日昼間の子どもの居場所グリユック代表
13	成澤 乃彩	大学生

事務局	所属	職名	氏名	<オブザーバー> 長野県教育委員会東信教育事務所 " 南信教育事務所 " 南信教育事務所飯田事務所 " 中信教育事務所 " 北信教育事務所
	県民文化部子ども若者局	局長	高橋 寿明	
	" 次世代サポート課	課長	塩原 昭夫	
	" 次世代サポート課次世代支援係	係長	玉井 慎市郎	
	"	青少年指導主事	保坂 実	
	県教育委員会心の支援課	主任指導主事	楠 武明	

# 検討にあたっての確認事項

以下、「信州型フリースクール認証制度検討会議 設置要綱」より抜粋

「信州型フリースクール認証制度検討会議」は、不登校児童生徒等の子どもたちにとって多様な学びの選択肢を確保するとともに、一人ひとりの子どもの特性や状況に応じた学びを継続的に実現していくために、フリースクール等民間施設に関する公的認証制度について検討する上で、学識経験者・教育関係者・フリースクール等民間施設運営者・保護者等の意見を聴くために設置するものです。

検討会議では、次の事項について意見交換を行っていただきます。

- (1) 不登校児童生徒等の現状について
- (2) フリースクール等民間施設の運営状況について
- (3) 認証制度について
- (4) 認証項目について
- (5) 認証されたフリースクール等民間施設に関する支援について

また、検討会議では、必要に応じて委員以外の方からも、ご意見を聴くことがあります。

※なお、検討会議は、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき、法律又は条例により設置された附属機関ではありません。

# 「信州型フリースクール認証制度検討会議」日程・各回検討内容（案）

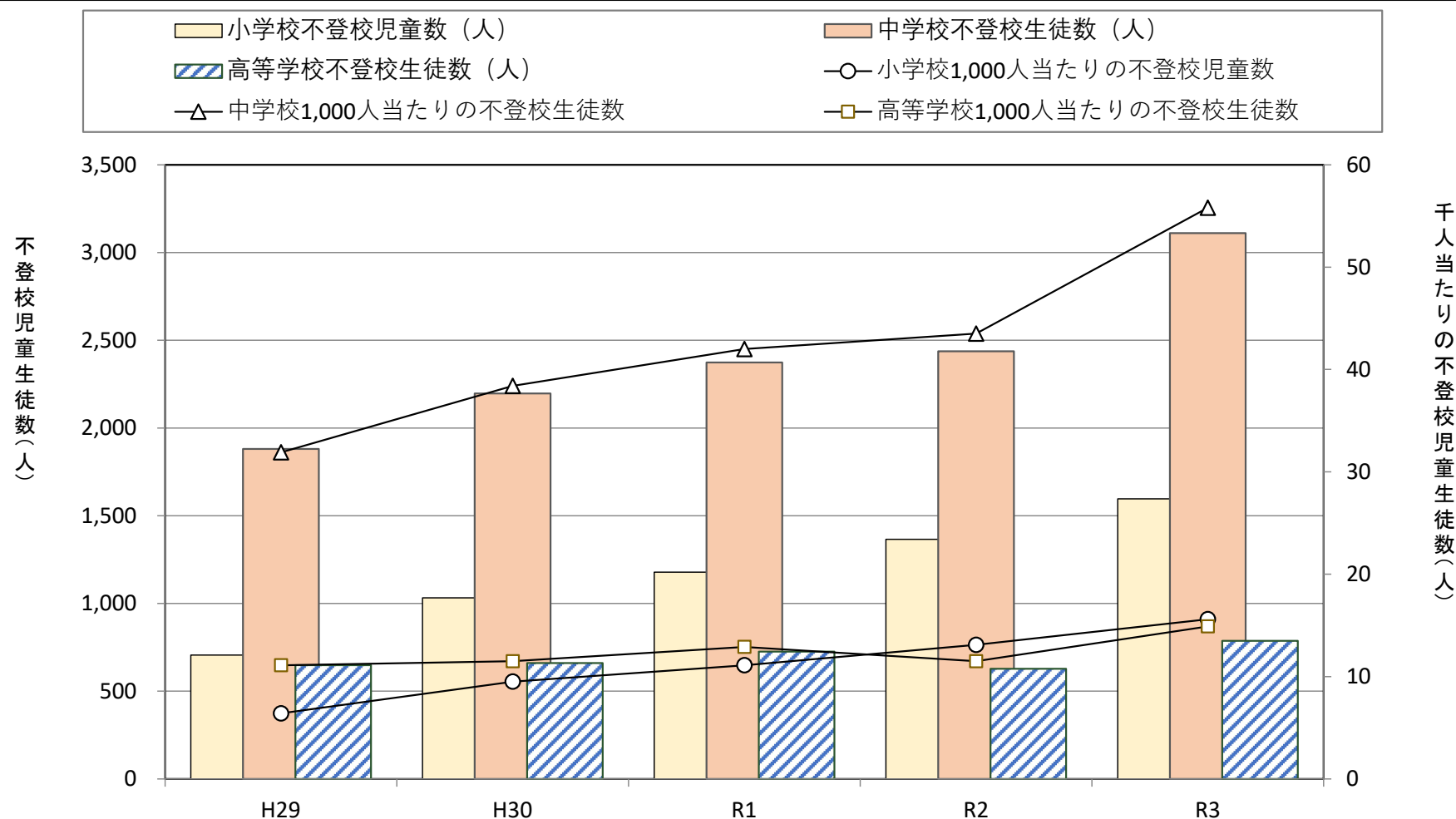
回	テーマ	検討内容案
①4月21日（金） 13:00-16:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 現状説明</li> <li>■ 意見発表</li> <li>■ 協議（認識共有）</li> </ul>	<p>【現状説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 不登校児童生徒等の現状について</li> <li>■ フリースクールの運営状況について</li> </ul> <p>【意見発表】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ フリースクール運営者からの意見発表</li> <li>■ 保護者からの意見発表</li> </ul> <p>【協議】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 認証制度の位置付け（目的・ビジョン）について</li> </ul> <p>①制度は、不登校児童生徒等の将来の社会的自立に向けた、多様な学びの場づくりのために創設</p> <p>②フリースクールの持つ学びの自由さ、柔軟性に十分配慮した制度とする等</p> <p>■ 認証制度構築にあたっての課題（留意事項）の整理・共有</p> <p>①不登校児童生徒等が利用している“居場所”、“学習塾”との切り分け</p> <p>②対象児童について</p>
②5月25日（木） 10:00-12:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 制度検討①</li> <li>・ 認証項目について</li> </ul>	<p>【協議】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 認証項目として盛り込むべき事項について</li> </ul>
③6月16日（金） 10:00-12:00		
④7月13日（木） 10:00-12:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 制度検討②</li> <li>・ 認証項目について</li> <li>・ 認証制度に関連する事項</li> <li>■ 支援制度</li> </ul>	<p>【協議】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 認証項目として盛り込むべき事項について</li> <li>■ 認証制度に関連する事項</li> <li>■ 支援制度について</li> </ul>
⑤8月23日（水） 10:00-12:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 整理</li> </ul>	<p>【協議】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ これまでの議論の整理</li> </ul>

# (1)現状説明①不登校児童生徒等の現状について

○令和3年度における小・中学校における不登校児童生徒数は、4,707人（前年度3,802人）であり、前年度から905人（23.8%）増加。1,000人当たりの不登校児童生徒数は29.8人（前年度23.7人）で、全国と同様に過去最多。

○高等学校における不登校生徒数は、787人（前年度628人）であり、前年度から159人（25.3%）増加。1,000人当たりの不登校生徒数は14.9人（前年度11.5人）であり、全国と同様の傾向。

○不登校児童生徒数が増加した背景として、休養の必要性等の浸透や、生活環境の変化により生活リズムが乱れやすい状況、制限のある中で交友関係を築くことなど、登校する意欲が湧きにくい状況があったこと等も背景として考えられる。



年 度		H29	H30	R1	R2	R3	
小学校	不登校児童数	706	1,032	1,178	1,365	1,596	
	前年度増減	176	326	146	187	231	
	1,000人当たりの 不登校児童数	県	6.4	9.5	11.1	13.1	15.6
		全国	5.4	7.0	8.3	10.0	13.0
中学校	不登校生徒数	1,881	2,197	2,373	2,437	3,111	
	前年度増減	192	316	176	64	674	
	1,000人当たりの 不登校生徒数	県	31.9	38.4	42.0	43.5	55.8
		全国	32.5	36.5	39.4	40.9	50.0
小中合計	不登校児童生徒数	2,587	3,229	3,551	3,802	4,707	
	前年度増減	368	642	322	251	905	
	1,000人当たりの 不登校児童生徒数	県	15.3	19.5	21.8	23.7	29.8
		全国	14.7	16.9	18.8	20.5	25.7
高等学校	不登校生徒数	648	660	726	628	787	
	前年度増減	▲39	12	66	▲98	159	
	1,000人当たりの 不登校生徒数	県	11.1	11.5	12.9	11.5	14.9
		全国	15.1	16.3	15.8	13.9	16.9

(注) 調査対象校：県内国公立・小中高等学校(通信制含まない) 672校

# 90日以上欠席している不登校児童生徒及び欠席日数別構成比

[単位：人、%]

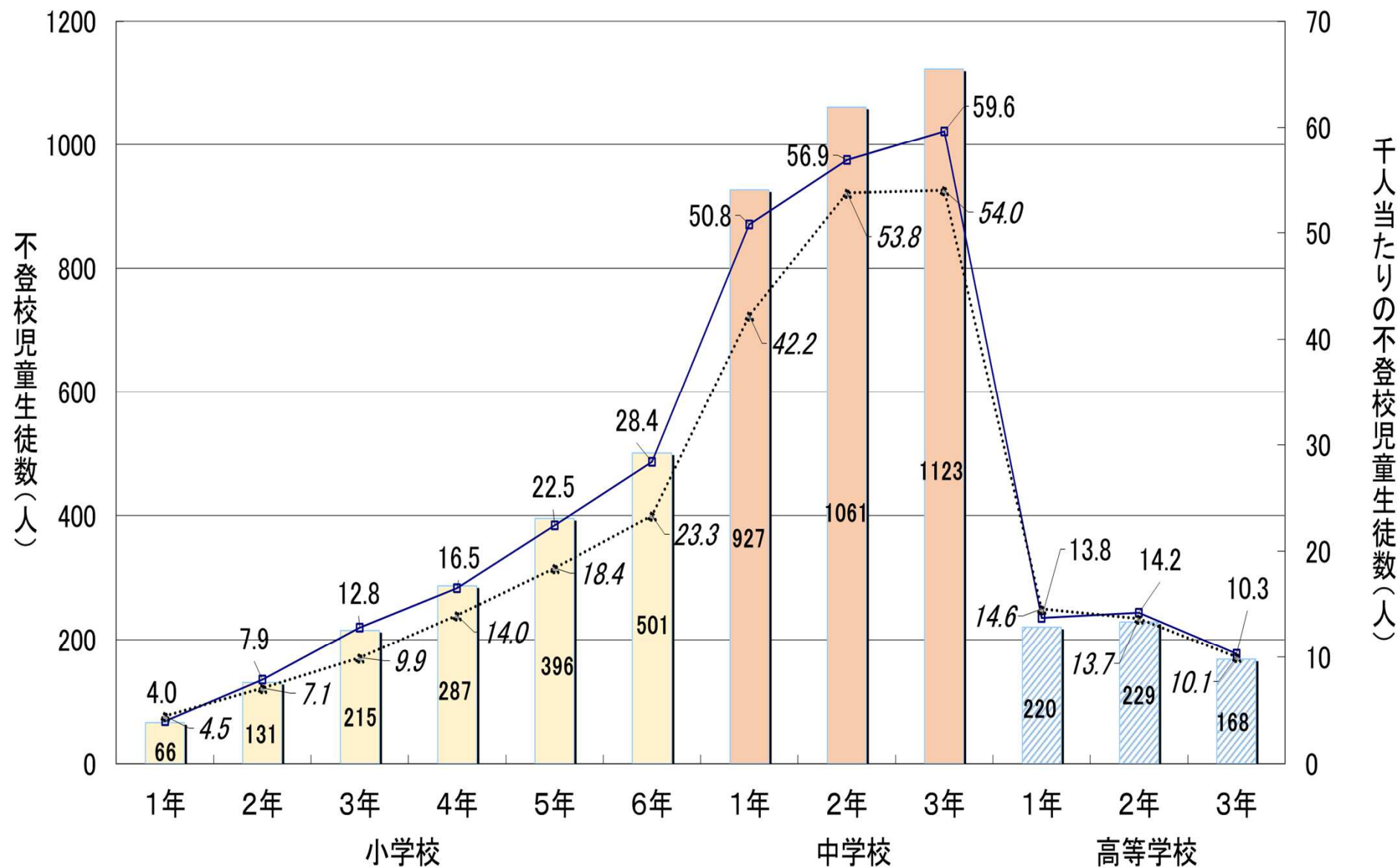
欠席・出席日数		不登校(D)	A		
			うち、90日以上欠席している者	B	C
校種			うち、出席日数が10日以下の者	うち、出席日数が0日の者	
			小学校	県人数 県割合 全国割合	1,596人
中学校	県人数 県割合 全国割合	3,111人	1,700人 54.6% 60.4%	250人 8.0% 13.0%	74人 2.4% 3.8%
小中合計	県人数 県割合 全国割合	4,707人	2,355人 50.0% 55.0%	363人 7.7% 11.3%	107人 2.3% 3.5%

(注) 割合 (%) は、不登校 (D)に対するA~Cの割合。 [A/D (%)、B/D (%)、C/D (%) ]



# 学年別不登校児童生徒数

■ 不登校児童生徒数   
 —■— 千人当たり不登校児童生徒数 長野県   
 -●- 千人当たり不登校児童生徒数 全国



注1) 調査対象：県内国公立小中高等学校 672校    高等学校の4年生、単位制の人数は除く

# 不登校の要因

[単位：人、%]

区分	要因	学校に係る状況								家庭に係る状況			本人に係る状況		左記に該当なし
		いじめ	友人関係をめぐる問題	いじめを除く友人関係をめぐる問題	教職員との関係をめぐる問題	学業の不振	進路に係る不安	クラブ活動・部活動等への不適応	学校のきまり等をめぐる問題	入学・転学・進級時の不適応	家庭の急激な変化	親子の関わり方	家庭内の不和	生活リズムの乱れ・あそび・非行	
小学校	主たる要因分類別人数	8	149	26	103	6	0	10	51	37	220	24	128	685	149
	要因分類別割合	0.5	9.3	1.6	6.5	0.4	0.0	0.6	3.2	2.3	13.8	1.5	8.0	42.9	9.3
	全国割合	0.3	6.1	1.9	3.2	0.2	0.0	0.7	1.7	3.3	13.2	1.5	13.1	49.7	4.9
中学校	主たる要因分類別人数	2	440	17	320	38	11	22	133	65	251	67	254	1222	269
	要因分類別割合	0.1	14.1	0.5	10.3	1.2	0.4	0.7	4.3	2.1	8.1	2.2	8.2	39.3	8.6
	全国割合(%)	0.2	11.5	0.9	6.2	0.9	0.5	0.7	4.1	2.3	5.5	1.7	11.0	49.7	4.9
高等学校	主たる要因分類別人数	2	101	7	50	35	3	4	31	15	37	11	46	323	122
	要因分類別割合	0.3	12.8	0.9	6.4	4.4	0.4	0.5	3.9	1.9	4.7	1.4	5.8	41.0	15.5
	全国割合	0.2	9.1	0.5	6.2	4.3	0.8	0.8	9.4	1.7	3.4	1.9	14.9	39.2	7.6

"(注1) 調査対象校：県内国公立小・中・高等学校 672校 (注2) 主たる要因は、不登校児童生徒1人につき1つを選び回答。要因分類別割合は、主たる要因の総数を母数とした構成比 (注3) 全国の要因分類別割合は、文科省「令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果の数値"

# 不登校児童生徒が学校内外で相談・指導等を受けた状況

〔単位：人、％〕

年 度		H29	H30	R1	R2	R3	
(A) 学校内外の機関で 相談・指導を受けた	県	2,114	2,663	2,727	2,654	3,133	
	割合	81.7	82.5	76.8	69.8	66.6	
	全国	109,935	119,356	127,679	128,833	156,009	
	割合	76.3	72.5	70.4	65.7	63.7	
(C) 学校内で専門的な 相談・指導を受けた	県	1,371	1,825	1,903	1,831	2,114	
	割合	53.0	56.5	53.6	48.2	44.9	
	全国	72,183	79,621	85,869	92,626	110,908	
	割合	50.1	48.4	47.4	47.2	45.3	
	(D) 学校外の機関で 相談・指導を受けた	県	687	970	1,203	1,547	1,951
		割合	26.6	30.0	33.9	40.7	41.4
		全国	43,336	56,090	64,877	73,527	88,322
		割合	30.1	34.1	35.8	37.5	36.1
(B) 学校内外で 相談・指導を受けていない	県	473	566	824	1,148	1,574	
	割合	18.3	17.5	23.2	30.2	33.4	
	全国	34,096	45,172	53,593	67,294	88,931	
	割合	23.7	27.5	29.6	34.3	36.3	

(注1) (A)+(B)=不登校児童生徒数

(注2) (C)+(D)は、学校内外の複数で相談・指導等を受けた児童生徒がいるため、(A)とは一致しない。

(注3) 「割合」は、不登校児童生徒に占める割合(%)

(注4) (C)「専門的な相談・指導」は、養護教諭・スクールカウンセラー・相談員等によるもの。

# (1)現状説明②フリースクール運営状況について

【県内フリースクールの状況（アンケート結果から見られる傾向など）】

2023.3県アンケート調査結果より

項目		状況
利用者の状況		小中学生が中心であるが、未就学児・高校生が利用している施設もある
スタッフの状況		常勤スタッフの他、利用児童生徒の数や学習内容に応じて非常勤スタッフを配置している施設も多い
スタッフの資格		「教員免許」の他、「精神保健福祉士」、「児童発達支援管理責任者」、「サービス管理責任者」、「自然体験活動指導者」(*)などの資格を保有しているスタッフがいる一方で、特に資格を持たないスタッフもいる
スタッフの経験年数 (子どもとの関わり)		学習支援、相談業務、居場所づくり、施設勤務などで長期間(10年以上)の子ども支援の経験を有しているスタッフが多くいる一方で、経験3年未満のスタッフもいる
利用日・利用時間		平日(月～金)の昼間を利用日として設定している施設が多いが、月～木曜まで、あるいは土曜に開所している施設もあり様々。また、利用時間も夜間(～21:00)に利用可能な施設も少数だがある。
フリースクール以外の事業の実施		こども食堂、学習塾(予備校)、相談支援事業、家庭教師などフリースクール以外の事業を実施している施設が多いが、フリースクールを単独で運営している施設もある
収入・支出の状況		【収入】フリースクールの利用料収入、フリースクール以外の事業による収入の他、行政からの補助金、民間助成金、寄附金等、様々な収入を得ている施設もある 【支出】家賃、光熱水費、人件費、教材費、通信費、交通費など施設運営に必要な基礎的な支出の中で家賃、人件費の割合が比較的高い(*施設を自己所有しているフリースクールもある) 【収支】収支においては支出が収入を上回る施設が多い
活動内容	学習・学びの支援	学習指導、教科学習の他、オンラインスクール、生活スキル・コミュニケーション支援等が実施されている
	体験活動の支援	自然体験活動、野外工作、体育、農業、手芸、調理、プログラミングなど多岐にわたる体験活動が実施されている
	居場所の支援	子ども食堂、図書館、教室解放など多岐にわたる居場所支援が実施されている
個別支援計画の策定		個別支援計画の策定を行っている施設が多いが、策定していない施設もある (*個別支援計画に対する認識は様々であり、一概には判断できない)
在籍校との連携		在籍校との連携を取っている施設が多く、連携内容は、「学習記録等の共有」、「定期的な支援会議への参加」、「在籍校からの見学(校長の訪問)」、「登校日数・勉強内容の問い合わせへの回答」、「利用日の出席認定」など様々

\*児童発達支援管理責任者：障がいを持つ子どもが福祉サービスを利用する際に必要な個別支援計画を作成し、提供サービスを管理する専門職

\*サービス管理責任者：障がい者が福祉サービスを利用する際に必要な個別支援計画を策定し、提供サービスの管理、従業員・サービス提供者への指導や助言等を担う専門職

\*自然体験活動指導者：専門的な知識と技術をもって自然体験活動の普及や振興を担う指導者

# (1)現状説明②フリースクール運営状況について

## 【県内フリースクールの例】

2023.3県アンケート調査結果より

FS名	地域	施設形態	利用人数				スタッフ数			営業日	営業時間
			小	中	高	計	常勤	非常勤	資格		
<b>A</b>	南信	一軒家 (賃貸)	1	16	3	20	2	8	教員 免許	月～金	9:00～ 15:00
利用料徴収 その他費用	兄弟利用の減額 困窮家庭の減額	補助金収入 寄附金収入 他事業収入	活動内容				個別支援計画の策定		在籍校との連携		
○利用料 (500円/日) ○会費 (500円/月) ×その他費用	×兄弟利用 ×困窮家庭	○補助金 ○寄附金 ○他事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習・学び (教科学習等)</li> <li>・体験活動 (スポーツ、調理、農作業、 社会見学)</li> <li>・居場所</li> </ul>				有 11人		有 <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用児童生徒の学習記録の共有、 出席認定</li> <li>・情報共有会議等の開催</li> <li>・校長先生による出張授業</li> <li>・理科、家庭科用具の借用</li> </ul>		

FS名	地域	施設形態	利用人数				スタッフ数			営業日	営業時間
			小	中	高	計	常勤	非常勤	資格		
<b>B</b>	北信	一軒家 (賃貸)	11	11	0	22	1	5	教員 免許	月～木	9:30～ 17:00 (不定期)
利用料徴収 その他費用	兄弟利用の減額 困窮家庭の減額	補助金収入 寄附金収入 他事業収入	活動内容				個別支援計画の策定		在籍校との連携		
×利用料 ○その他費用 (送迎燃料代)	×兄弟利用 ×困窮家庭	○補助金 ○寄附金 ○他事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習・学び (中学生 数学・理科・英語)</li> <li>・体験活動 (調理、買い物、陶芸等)</li> </ul>				有 3人 (他は学校と共有)		有 <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会、SSW等と支 援方向を立案、共有の会議</li> <li>・学校への学習支援、利用実 績の提供</li> </ul>		

# (1)現状説明②フリースクール運営状況について

## 【県内フリースクールの例】

2023.3県アンケート調査結果より

FS名	地域	施設形態	利用人数				スタッフ数			営業日	営業時間
			小	中	高	計	常勤	非常勤	資格		
<b>C</b>	南信	その他 (賃貸)	22	11	4	37	2	3	保育士	火～金	10:00 ～ 14:00
利用料徴収 その他費用	兄弟利用の減額 困窮家庭の減額	補助金収入 寄附金収入 他事業収入	活動内容				個別支援計画の策定			在籍校との連携	
○利用料 (200円/h)	×兄弟利用 ×困窮家庭	○補助金 ×寄附金 ×他事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習・学びの支援 (教科学習、補習、論理的思考を鍛えるパズル等)</li> <li>・体験活動(トランポリン、アクセサリ作り、おやつ作り等)</li> <li>・居場所(子ども食堂)</li> </ul>				無 0人			有 ・支援会議への参加、 利用日の出席認定	

FS名	地域	施設形態	利用人数				スタッフ数			営業日	営業時間
			小	中	高	計	常勤	非常勤	資格		
<b>D</b>	南信	一軒家 (賃貸)	9 (他、未就学2)	13	1	23	3	6	教員 免許	月～土	8:30 ～ 20:00
利用料徴収 その他費用	兄弟利用の減額 困窮家庭の減額	補助金収入 寄附金収入 他事業収入	活動内容				個別支援計画の策定			在籍校との連携	
○利用料 (3万円/月) ○会費 (3万円/年)	○兄弟利用 (会費・利用料とも半額) ○困窮家庭 (会費・利用料とも1万円引)	×補助金 ×寄附金 ×他事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習・学びの支援 (一人ひとりに合わせた個別学習支援)</li> <li>・体験活動(自然体験活動)</li> <li>・居場所 (独自の引きこもり支援活動)</li> </ul>				有 10人			場合により有 ・支援会議への参加、 出席と成績のやりとり、 学期末テストの受験会場と試験監督	



# (1)現状説明②フリースクール運営状況について

## 【県内フリースクールの状況（運営に関する主な意見：抜粋）】

2023.3県アンケート調査結果より

### 【運営費等】

- 昨年度までは休眠預金活用事業の補助金で運営。来年度より自己資金で活動を続けていきたいと考えているが、めどは立っていない。助成金事業では、安定した活動を計画できないので、子どもたちや保護者を不安にさせている。
- 行政からの補助金と会費、クラウドファンディングが主な収入源となるので大幅な予算カット。活動を維持していこうとすると、スタッフへの謝金などを減額せざるをえない。
- 義務教育の児童生徒の学習権を保障するのは、行政の責務であると知りながら、各家庭に受益者負担を強いるのは、後ろめたさを感じるため、徴収していない。
- 義務教育期間の児童生徒の支援について無料化にして学習権の保障を図っている。自治体からの財政上の支援はないため法人内の他事業から補填している。
- 民間の単年度助成金に応募して費用の一部に充てているが持続的な経営には不十分。
- 年度毎に補助金や助成金の申請、認可が必要なため、活動資金の目途が立てづらい。また、利用者のみなさんの自己負担額も増減するため、不安を感じる家庭が多い。
- コロナの影響もあり、売上は少ない。不登校の児童生徒の受け入れにあたり、学校への報告書類など、手間がかかるが費用はいただいているので、そういった部分の金銭的な支援が必要。
- 施設の維持管理だけでも苦しく、人件費については給与はカットし、職員の熱意と努力によるボランティア活動で成り立たせるしかない状況。又、学費も不登校や発達障がいの子どもの持つ、家庭に求めることは大変心苦しい状況。
- フリースクールに通いたくても通えない世帯(子ども)への支援と運営側が施設を維持・管理していくため、職員が最低限生活ができるための資金援助を早急に求める。
- 義務教育は無料のため、フリースクールも利益を追及した経営をするわけにはいかない。地域課題を民間で解決していくには、国、地方自治体の経済的サポートが不可欠。

### 【学校との連携】

- 学校には保護者から伝えている場合が多い。チームで子どもを支える重要性を認識しているので、必要ならいつでも連携を取れるように伝えてある。以前、教育関係者から「学校で十分に対応できている」旨の発言があったが実情を考えると気になっている。
- 学校関係者や保護者に対する相談も重要な支援であり、その実施が夜間になることが多い。そのために夜間に開所しているが、今後もニーズが高くなっていく傾向にある。

## (2)意見発表

- 村上陽一さん  
学び舎Planus運営、子どもの居場所グリュック（Glück）
- 齋藤光代さん、高柳 健さん  
（一社）信州親子塾
- 滝沢昌登さん  
Prima国際高等学院
- 鬼頭さおりさん  
村職員（ひらひら平谷）



(1) 認証制度と多様性の確保を、  
どう両立していくか

◇Speed感、Diversity（多様性）、  
Gradation（濃淡）を  
担保したSystemづくり

◇「目隠しをされた状態で、平均台  
を渡らされている」  
子どもたち、保護者たち…

(2) 学びの保障とは、具体的に  
「何の保障」を目指すべきなのか

◇「当事者のニーズ」と  
「行政、学校側の都合」

◇「安定した運営」と  
「柔軟性・迅速性の確保」

最後に…

◇「辛かったら休んでいいよ」  
「学校だけが学びの場じゃないよ」  
このコトバを嘘にしないために…



一般社団法人

# 信州親子塾

元教員 3 名で立ち上げ

現在 4 7 家族が会員 (4 歳 ~ 3 7 歳まで)

常時来ている人 (1 0 ~ 2 0 名)

小学生	1 6 名
中学生	8 名
高校生	6 名
青年期 父・母	

相談件数 2 0 名以上/月

# 「こどもが真ん中」 「こども中心」 の実現のために

子どもの「声にならない声」を聴きながら

## 幼稚園・保育園に入園して

- ▶ 自分を100とすると、みんな3しか使っていないと思った
- ▶ 自分のみまだと変な人と思われるから自分を出すのをやめた
- ▶ 3に下げた自分を家に帰って戻すのに疲れ、戻すのをやめた
- ▶ 幼稚園に行くとモヤモヤする
- ▶ 友だちには会いたいけど、みんながいるところはイヤだ
- ▶ 先生が怖い（大きな声、命令、禁止、大きさ）
- ▶ 嫌だと言っても、抱きかかえられて連れて行かれた

## 小学校に入学して

- ▶ 姿勢良くするするために、机に肘をついていて肘が痛くなった
- ▶ 「ちゃんとすること」に集中して授業どころではなかった
- ▶ 自分じゃなくても、誰かが叱られるのを見るのが苦痛
- ▶ もっとやりたいと思っても、時間で区切られて終わる
- ▶ やる気にならなくてもやらなければいけない
- ▶ 友達がいじめられているのを見るのが嫌
- ▶ 1時間しか教室にいられない自分はダメな存在
- ▶ 10歳になった途端、「おしまいだ」と思った

## 小学校高学年・中学

- ▶ みんなと同じことを同じようにやれない自分はダメ
- ▶ 友達とは一緒にいたい、でも「学校」がムリ
- ▶ 自分を殺してロボットのように。好きなことがわからない
- ▶ 友達がいじめられると、「ごめんね」と言いたくなる
- ▶ 「学校に行きたくない」というだけで病院→療育。自分は病気？
- ▶ 中2が限界、そこから心を殺した
- ▶ どこへ行っても「逃げてる」と言われる
- ▶ 希死念慮が常にある

## 高校・専門学校

- ▶ やりたいことがわからずに進路が決められず、とりあえず通信制
- ▶ 高2で限界を迎える→通信制高校への転学でとりあえずつなぐ
- ▶ 通信制であっても、どこまでいっても学校は学校
- ▶ 卒業後が見えない絶望感が常にある
- ▶ 障がい児として対応されてきたが、私って障害？普通の高校生になりたい
- ▶ 対人恐怖が強まる・精神症状が強くなるリスカ、OD、摂食障害
- ▶ 「よくわかる」と共感っぽいこと言いながら、わかるわけない、  
全然わかってない教師やカウンセラー

## 青年期以降

- ▶ 大人に従ってここまでできたのに、誰も助けてくれない
- ▶ 精神障害者として生きるしかなかった
- ▶ 福祉も病院も合わない→生きる場所がなく引きこもる
- ▶ 誰もわかってくれる人はいなかった
- ▶ 生きるのに向いてないから、常に希死念慮とともにいる
- ▶ 20歳までに死ぬつもりだった。大人になるのは無理だと思った
- ▶ いまさらやりたいことなどわからない
- ▶ 周りの人の言葉は全て「強迫」「コントロール」と感じる

## 不登校、引きこもりを経験した親子塾の子ども・若者に共通するワード

- ▶ わかってくれる人に初めて会いました
- ▶ 信用できる大人はいない

その多くはASD、発達グレーと診断され、病院、特別支援、療育等、分けられることへの違和感から不登校の状態に至っている

**HSC** (ハイリーセンシティブチャイルド)

極めて敏感な感性を持つ子どもたち



## どこにも行き場のない子どもたちの状態

「人生に絶望している」

「誰も信用できない」

「生きるのに向いていない」

フリースクールでどう対応するか

# 「社会的自立」

≠経済的自立

キーワード：自己肯定感

# 健全な棲み分けと連携

今ある教育機関（学校、中間教室）の中で、その機能を踏まえて棲み分けしていく。

連携をとること、繋がることが必要

# 親に対して適切なサポート

「環境としての親」の支援が必要不可欠。

祖父母との関係もサポート。

# Prima国際学院



Primaにおける  
各学校様・自治体様との登校日数認可及び  
成績評定への取り組み

作成者氏名 滝沢 昌登  
作成日 R5.4月19日

# 1 プリマでの登校日数認可における取り組み

◇各学校様・自治体様との登校日数認可及び成績評定への取り組み

①アウトリーチ及び生徒様親御様とのご面談

②個別支援計画の作成(別途資料①参照のこと)

③各学校長様教育委員会御担当の先生にプリマ校舎に御来校頂き確認を頂く

④毎日の授業内容報告書を月 1回学校様へ提出

小・中学校における登校日数の認可について◇今迄に許可頂いた学校一覧

## 松本市

・開成中学校・山辺中学校・梓川中学校・丸ノ内中学校・波田中学校  
・信明中学校・信大附属中学校・筑摩野中学校

## 塩尻市

・桔梗小学校・丘中学校・塩尻中学校・広陵中学校 ★

## 千曲市

・屋代小学校 ★・屋代小学校・埴生中学校・更埴西中学校・戸倉上山田中学校

## 長野市

・松代中学校・更北中学校・犀陵中学校

大田市 ・仁科台中学校

中野市 ・中野小学校

池田町 ・高瀬中学校 ★

青木村 ・青木中学校

大桑村 ・大桑中学校

福島県南相馬市 小高中学校

(1)文部科学省『令和元年10月25日付 元文科初第698号「不登校児童生徒への支援の在り方について(通知)」』に基づき、民間施設として、各市町村教育委員会、小・中学校と連携をとり、学校へ行けない子どもたちの学習サポートを信念と熱意を持ち行っています。

(2)登校日数だけでなく、プリマでの頑張りを成績評価に反映していただいている学校もあります。(上記1に記載の学校のうち★マークのついている学校)

(3)毎月月初に、前月分の「授業報告書」を各学校へ提出します。内容は、学校教材に準拠し学習を進めたページ数や学習内容、本人の様子や改善点などを独自の様式で記載しています。また、成績評価まで行っていただけの学校においては、校長先生をはじめ各教科担任の先生方と打ち合わせを行い、教科ごとの評価様式を共有させていただき記入します。

授業報告書サンプル



# 2-1 プリマでの学校外における成績評定の取り組み 指針

## 1 評価資料となる観点別学習状況の評価

### (1) 「知識・技能」の評価

- ・公平性を保つことが可能な場所で受けた学校の定期テストは、評価材料にできる。
- ・民間のデジタル教材や学習支援サービスなどに記録される学習履歴も評価材料にできる。
- ・学校からの課題に取り組んだ結果や自学自習のノート等の記述も評価材料にできる。
- ・履修すべき内容がどの程度学習できているかを把握し、その割合に応じて評価資料に反映させる。

### (2) 「思考・判断・表現」の評価

- ・単なる学習結果だけではなく、各教科で得た「知識・技能」を活用する活動から評価しなくてはならない。
- ・たとえば、学習内容について、どのような「問い」を持ち、どのようなプロセスを経て、「答え」を導いたのかといった学習活動そのものが、評価対象になる。
- ・したがって、学校の教師が直接関わるのが少ない生徒であるので評価することに難しさはある。
- ・しかし、普段の授業で使用している「学習カード」や「評価カード」等を使用して、生徒ができる範囲で記述していきながら、評価材料を積み重ねていく。
- ・さらに、「思考力・判断力・表現力」を問えるテストや問題などからも評価材料につなげていく。

### (3) 「主体的に学習に取り組む態度」の評価

- ・「粘り強い取り組みを行うとする態度」と「自らの学習を調整しようとする態度」という相互に関わり合う態度の2軸で評価する。
- ・「粘り強い取り組みを行うとする態度」については、学習への取り組み状況、レポートの記述や自己評価などから読み取れる学習活動に対する姿勢などが、評価材料にできる。
- ・「自らの学習を調整しようとする態度」については、学習計画やその進捗状況、振り返りのコメントなどが、評価材料にできる。

## 2-2 授業方針決定

◇実際にどのように授業するのか各学校の教科担当の先生と授業内容を擦り合わせし、各学校様の年間指導計画及び文科省の学習指導要領に基づき授業方針の作成



・学校の先生方と擦り合わせの様子



# プリマのフリースクールサポートについて

## ◇プリマでは以下の5つの事に重点を置いて支援をしています。

◇無理をさせない。まずは、安心できる存在であることを認識してもらうところから始めます。わずかな表情から気持ちをくみ取り、その日の様子で学習内容を決めます

### ◇学校教材に準拠した計画的な学習

文部科学省の学習指導要領の内容に沿い、お子様の学校で使用している教科書に準拠した教材を使用し、お子様のレベルに合わせて授業を行います。復習を必要とするお子様は苦手単元を克服し、徐々に学校と同じペースで進められるようにしていきます。

### ◇復学を応援

お子様本人やご家庭の希望を重視し、復学の希望も叶えていきます。必要な場合は、スタッフが付き添って学校へ登校することもあります。また、学校の授業に自然に加わることができるよう、学習面は上記2のとおりサポートします。

### ◇在籍小・中学校との積極的な連携

お子様本人とご家庭が希望・承諾されている場合、在籍小・中学校や教育委員会と積極的に連携を取り、お子様の様子を共有したり、頑張りを登校日数としてカウントしてもらえよう交渉します

### ◇本人とご家族の心のケア

スタッフは、実際に不登校の経験をしているので、自身の経験から、本人やご家族の力になればと常に考えています。本人はもちろん、ご家族の心の負担を少しでも軽減できるよう、丁寧にお話を伺います。必要に応じて専門家とも連携をとります。

## 2-3 具体的授業内容

教員免許保持のプリマ講師が各科目担当し、授業を実施。  
タブレット端末も使用し、学校授業にも参加することも実施。

### 【実施例】

科目:国語

信州大学院卒教員免許保持のプリマスタッフが学校での年間指導計画を基にプリントを作成し個別指導対応

科目:美術

武蔵野美術大学教員免許保持プリマスタッフが学校の美術教科担当と授業内容の擦り合わせを行い、個別指導対応

各学校の教科担当の先生とフリースクールの先生が授業内容を擦り合わせ、タブレット端末を使用した学校授業への参加も実施し、定期テスト・復習テスト・総合テストの得点を加味し、成績評価を学校以外でもつけられるように、全自治体共通で行うことを強く望みます。その目的は、私立・公立高校前期選抜におけるフリースクール生徒の不利を解消するためにあります。

2023年4月21日

「信州型フリースクール認証制度に期待すること」

信州こどもカフェ「ひらひら平谷」  
運営スタッフ、保護者  
鬼頭さおり

長野県に多い過疎地や中山間地域に住む不登校の子どもたちや保護者にも光が当たるような認証制度の検討をお願いいたします。

私が不登校の子どもと住む飯田下伊那地域には、小さな村が多くあります。地域に住む不登校の子どもたちのフリースクールへのアクセスは、家庭の事情や地理的な制約などで簡単ではありません。フリースクールへ通うことができず、多様な学びが受けられないなどの格差をできるだけなくすような制度設計を期待いたします。

過疎地や中山間地域の子どもたちが利用しやすいフリースクール制度は、人口が多い地域に住む子どもたちにも利用しやすい制度であると考えます。

具体的には、以下のような制度設計のご検討をお願いいたします。

1. 「信州やまほいく」制度のように活動時間や専門性などで認定区分した「特化型」や「普及型」などのフリースクールの認証制度の導入（「特化型」「普及型」は仮称）

小さくても、子どもたちが通いやすい場所に信州型フリースクールを設置  
例えば、

● 「特化型」は、平日一定の時間開所し、フリースクールとして運営して行く上で専門性を持ち、フリースクールと名乗っているような施設

● 「普及型」は、こどもの居場所など、開所時間は限定的だが、子どもが安心して過ごし、多様な学びに触れることができるフリースクールとしての機能を持つ場所

→信州こどもカフェや各地域の子ども応援プラットフォームのネットワークなどを活用

2. 「フリースクール専門員」や「巡回フリースクールスタッフ」などの配置

● フリースクールや不登校に対する理解の向上（フリースクール運営希望者、保護者、学校など）

● フリースクールスタッフのスキルアップや運営者へのサポート

### 3. フリースクールスタッフの人材のシェアや人材のデータベースを活用したスタッフの人材確保

- フリースクールでスタッフとして関われる地域の人材を、施設を超えてシェア

- 大学などの教育機関を通し、教育や保育を学ぶ学生さんなどにスタッフとして参加の呼びかけ

### 4. フリースクールスタッフ講座の開催

- 不登校理解とスタッフのスキルアップ

### 5. 自治体を超えたフリースクールへの送迎サービスの構築

- フリースクール利用の利便性向上

子どもたちの興味や状況に合った学校外の学びの場の選択肢を広げ、それぞれフリースクールの特色を活かした活動ができるよう、その名の通り、自由な運営が保証される信州型フリースクール認証制度に期待いたします。

### (3)協議

#### ① 認証制度の位置付け（目的・ビジョン）

（制度の目的（軸）を何処に置くか）

- ① 認証制度は不登校児童生徒等の**将来の社会的自立に向けた、多様な学びの場づくり**のために創設する
- ② 認証制度は、フリースクールの持つ**学びの自由さ、柔軟性に十分配慮したもの**とする

#### ② 認証制度構築にあたっての課題（留意事項）

- ① 不登校児童生徒等が利用している**“居場所”**、（不登校児童生徒等への支援を主な事業としていない）**“学習塾等”**との切り分けについて
- ② 対象児童生徒（**義務教育年齢の児童生徒とすること**）について